

宮城県公報

宮 城 県
（総務部私学文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目次

告 示

ページ

○指定管理者の管理業務の一部停止 （海外ビジネス支援室）	一
○家畜伝染病の発生 （畜産課）	一
○建設業許可の取消し （事業管理課）	二
○宮城県柴田農林高等学校の農産物の販売に係る物品売払代金の徴収事務の委託 （教育庁高校教育課）	二
○宮城県加美農業高等学校の農産物の販売に係る物品売払代金の徴収事務の委託（二件） （同）	二
○開発行為に関する工事の完了 （建築宅地課）	三
○選挙管理委員会 政治団体の届出	三
○政治団体の届出事項の異動届	四
○政治団体の解散届	四
○政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成二十一年分）	四
○政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成二十二年分）	四
○政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成二十三年分）	五
○資金管理団体の届出	六
○資金管理団体の届出事項の異動届	六

告 示

○宮城県告示第三百九十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第二項の規定により、次のとおり指定管理者による管理の業務の一部の停止を命じた。

平成二十三年五月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 公の施設の名称

みやぎ産業交流センター

二 指定管理者の名称等

1 名称

夢メッセみやぎ管理運営共同事業体

2 構成員の名称及び所在地

財団法人みやぎ産業交流センター 仙台市宮城野区港三丁目一番七号

同和興業株式会社 仙台市青葉区一番町四丁目六番一号仙台第一生命タワービルディング

株式会社河北新報社 仙台市青葉区五橋一丁目二番二十八号

株式会社仙台放送 仙台市青葉区上杉五丁目八番三十三号

東北放送株式会社 仙台市太白区八木山香澄町二十六番一号

三 管理の業務の停止の内容

みやぎ産業交流センターの管理の業務のうち次の業務の停止

施設の使用許可及び利用料金の徴収・減免業務の一部

貸出備品の調達、共用及び維持管理業務の全部

施設全体の維持管理業務のうちその他施設の良好な維持管理に必要な業務以外の業務の全部

施設等の更新及び大規模修繕等業務の全部

その他該当施設の管理運営に関して宮城県が必要と認める業務のうち自主事業等の実施業務の一部及び利便施設・設備の設置管理業務の全部

四 停止の期間

平成二十三年三月十二日から平成二十四年三月三十一日まで

○宮城県告示第三百九十一号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成二十三年五月二十四日

一 家畜伝染病の種類

宮城県知事 村 井 嘉 浩

三 畜種
ヨ一ネ病

二 畜種
牛(黒毛和種)

三 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数

患畜 二頭

四 発生場所又は区域

石巻市

五 発生年月日

平成二十三年五月十一日

六 患畜の取扱い

法令殺

○宮城県告示第三百九十三号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

平成二十三年五月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 許可を取り消した年月日

平成二十三年五月二十日

二 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	受付年月日
有限会社みずき 造園企画 追木 祐規	仙台市若林区文化町三 ・十八	般・二十二 第六千九百六 十七号	全部廃業 造園工業業	平成二十三年 四月二十二日
有限会社峰生園 横山 峰生	巨理郡山元町坂元字中 浜九十一	般・二十二 第一万五千五 百四十三号	全部廃業 一般建設業 土木工業業 とび・土工工業業 鋼構造物工業業 石工工業業 ほ装工業業 造園工業業 水道施設工業業	平成二十三年 四月二十日
有限会社大友架 設 大友 富士男	大崎市古川荒田目馬場 埜百六十一	般・十八 第一万三千三 百七号	一部廃業 一般建設業 土木工業業 石工工業業	平成二十三年 四月十八日

鋼構造物工業業	ほ装工業業	しゅんせつ工業業	塗装工業業	造園工業業	水道施設工業業
---------	-------	----------	-------	-------	---------

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第三百九十四号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第百五十八号)第百五十八条第一項の規定により、宮城県柴田農林高等学校の農産物のみやぎ総合家畜市場における販売に係る物品売払代金の徴収事務を平成二十三年四月一日次のとおり委託した。

平成二十三年五月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 委託の相手方

仙台市青葉区上杉二丁目二番十六号 全国農業協同組合連合会宮城県本部

柴田郡柴田町西船迫二丁目十番地の三 みやぎ仙南農業協同組合

二 委託期間

平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで

○宮城県告示第三百九十五号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第百五十八号)第百五十八条第一項の規定により、宮城県加美農業高等学校の農産物の仙台市中央卸売市場食肉市場における販売に係る物品売払代金の徴収事務を平成二十三年四月一日次のとおり委託した。

平成二十三年五月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 委託の相手方

仙台市宮城野区扇町六丁目三番六号 仙台中央食肉卸売市場株式会社

加美郡色麻町四釜字柵木町十四番地の一 加美よつば農業協同組合

二 委託期間

平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで

○宮城県告示第三百九十六号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第百五十八号)第百五十八条第一項の規定により、宮城県加美農業高等学校の農産物の株式会社宮城県食肉流通公社及びみやぎ総合家畜市場における販売に係る物品

売払代金の徴収事務を平成二十三年四月一日次のとおり委託した。

平成二十三年五月二十四日

一 委託の相手方

宮城県知事 村 井 嘉 浩

仙台市青葉区上杉一丁目二番十六号

全国農業協同組合連合会宮城県本部

加美郡色麻町四釜字柵木町十四番地の一 加美よつば農業協同組合

二 委託期間

平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十三年五月二十四日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる

宮城県知事 村 井 嘉 浩

地域の名称

白石市福岡深谷字南沖八番、十八番、十九番

三十九番、四十番、四十一番、四十五番、四十六番

四十七番、四十八番、四十九番、五十番、五十一番、五十二番、五十三番、五十四番、五十五番、五十六番、五十七番、五十八番、五十九番

六十番、六十一番、六十二番、六十三番、六十四番、六十五番、六十六番、六十七番、六十八番

六十九番、七十番、七十一番、七十二番、七十三番、七十四番、七十五番、七十六番、七十七番

七十八番、七十九番、八十番、八十一番、八十二番、八十三番、八十四番、八十五番、八十六番

八十七番、八十八番一、八十八番二、八十九番

九十番、九十一番、九十二番、九十三番、九十四番、九十五番、九十六番、九十七番、九十八番

九十九番、百番、百一番、百四番、百八番、百九番、百十番、百十一番、百十九番、百二十二番

百二十九番、百三十番、百三十一番、百三十二番

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

白石市大手町一番一号

白石市土地開発公社

選挙管理委員会

○宮選管告示第五十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成二十三年五月二十四日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐 藤 健 一

(一) 政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称

代表者の氏名

代表者の会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

届出年月日

みんなの党宮城県議会第5支部

境

恒春 愛甲 香純

一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部

みんなの党宮城県議会第2支部

熊谷

敏彦 熊谷 和彦

平成二十三年三月四日

(二) その他の政治団体（政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称

代表者の氏名

代表者の会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

熱海文義後援会

鎌田 禎二 竹内 幸郎 黒川郡大郷町羽生字里畑三七

平成二十三年四月二十日

百三十三番、百三十四番、百三十五番、百三十六番、百三十七番、百三十八番、百三十九番、百四十番、百四十一番及び百四十二番、百七番及び百二十八番の各一部並びに同字西町百六番、百七番、百八番、百九番、百十番、百十一番、百十二番、百十三番、百十七番、百十八番、百十九番及び百二十番並びに同字兵庫屋敷前十九番一及び十九番四、十九番五の一部

成二十二年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十三年五月二十四日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

（政党の支部）

みんなの党宮城県気仙沼支部

報告年月日 23. 1. 17（23. 2. 28解散）

1 収入総額 220,000

本年収入額 220,000

2 支出総額 204,647

3 本年収入の内訳

借入金 220,000

吉田 亨 220,000

4 支出の内訳

経常経費 164,167

備品・消耗品費 124,696

事務所費 39,471

政治活動費 40,480

組織活動費 40,480

（その他の政治団体）

木村よしお後援会

報告年月日 23. 4. 26（22. 12. 31解散）

1 収入総額 19,812

前年繰越額 19,812

2 支出総額 0

トーク21宮城

報告年月日 23. 4. 20（23. 2. 28解散）

1 収入総額 5,400

前年繰越額 5,400

2 支出総額 0

○宮城県選挙法第五十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十三年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十三年五月二十四日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

（政党の支部）

みんなの党宮城県気仙沼支部

報告年月日 23. 3. 1（23. 2. 28解散）

1 収入総額 38,293

前年繰越額 15,353

本年収入額 22,940

2 支出総額 38,293

3 本年収入の内訳

寄附 22,940

個人分 22,940

4 支出の内訳

経常経費 38,293

備品・消耗品費 30,661

事務所費 7,632

5 寄附の内訳

（個人分）

年間五万円以下のもの 22,940

（その他の政治団体）

トーク21宮城

報告年月日 23. 4. 20（23. 2. 28解散）

1 収入総額 5,400

前年繰越額 5,400

2 支出総額 5,400

3 支出の内訳

経路経費

5,400

雑印・雑用印費

5,400

○宮選管告示第五十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第一項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があつた。

平成二十三年五月二十四日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健 一

資金管理団体の届出をした者の氏名

公職の種類

資金管理団体の名称

主たる事務所の所在地

代表者の氏名

届出年月日

和賀 直義 大郷町議会議員 わが直義後援会

黒川郡大郷町中村字屋敷前一九三

和賀 直義

平成二十三年四月十四日

○宮選管告示第五十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項を異動した旨届出があつた。

平成二十三年五月二十四日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健 一

資金管理団体の届出事項の異動した者の氏名

公職の種類

資金管理団体の名称

異動事項

新

旧

澤田 朋啓 宮城県議会議員

仙沢会

主たる事務所の所在地

仙台市青葉区台原一・一七・三二

仙台市宮城野区五輪一・四・三